日蓮大聖人御書全集

四条金吾殿御返事（しじょうきんごどのごへんじ）

（八風抄（はっぷうしょう））

新版1564～1567

四条金吾殿御返事（八風抄）

建治2年（'76）または同3年（'77）

55歳または56歳　四条金吾

はるかに申しうけたまわり候わざりつれば、いぶせく候いつるに、かたがたの物と申し、御つかいと申し、よろこび入って候。またまぼりまいらせ候。

所領の間の御事は、上よりの御文ならびに御消息引き合わせて見候い畢わんぬ。このことは、御文なきさきにすいして候。

上には最大事とおぼしめされて候えども、御きんずの人々のざんそうにて「あまりに所領をきらい、上をかろしめたてまつり候。じゅうおうの人こそおおく候に、かくまで候えば、しばらく御恩をばおさえさせ給うべくや候らん」と申しぬらんとすいして候なり。それにつけては御心えあるべし。御用意あるべし。

我が身と申し、おや・るいしんと申し、かたがた御内に不便といわれまいらせて候大恩の主なる上、すぎにし日蓮が御かんきの時、日本一同ににくむことなれば、弟子等

もあるいは所領をおおかたよりめされしかば、また方々の人々もあるいは御内の内をいだし、あるいは所領をおいなんどせしに、その御内になに事もなかりしは、御身にはゆゆしき大恩と見え候。このうえは、たとい一分の御恩なくとも、うらみまいらせ給うべき主にはあらず。それにかさねたる御恩を申し、所領をきらわせ給うこと、御とがにあらずや。

賢人は、八風と申して八つのかぜにおかされぬを、賢人と申すなり。利い・衰え・毀れ・誉れ・称え・譏り・苦し

大方召　出　追　何　身　一分　重　嫌　咎　風　侵　賢人　利　衰　毀　誉　称　譏　苦

み・楽しみなり。おお心は、利いあるによろこばず、おとろうるになげかず等のことなり。この八風におかされぬ人をば、必ず天はまぼらせ給うなり。しかるを、ひりに主をうらみなんどし候えば、いかに申せども、天まぼり給うことなし。

訴訟を申せど叶いぬべきこともあり、申さぬに叶うべきを申せば叶わぬことも候。

夜めぐりの殿原の訴訟は、申すは叶いぬべきよしをかんがえて候いしに、あながちになげかれし上、日蓮がゆえに

召
めされて候えば、いかでか不便に候わざるべき。ただし、
「訴訟だにも申し給わずば、いのりてみ候わん」と申せ
しかば、「さうけたまわり候いぬ」と約束ありて、また、
折紙書論
おりかみをしきりにかき人々訴訟ろんなんどありと申せし
時に、この訴訟よも叶わじとおもい候いしが、いままでの
びて候。

大学殿右衛門太夫殿

だいがくどの、えもんのたゆうどのの事どもは、申すま
まにて候あいだ、いのり叶いたるようにみえて候。

波木井殿

はきいどのの事は、法門は御信用あるように候えども、

この訴訟は申すままには御用いなかりしかば、いかんがと存じて候いしほどに、さりとてはと申して候いしゆえにや候いけん、すこししるし候か。これにおもうほどなかりしゆえに、またおもうほどなし。

檀那思合祈

だんなと師とおもいあわぬいのりは、水の上に火をたくがごとし。

檀那犯年久

まただんなと師とおもいあいて候えども、大法を小法をもっておかしてとしひさしき人々の御いのりは、叶い候わぬ上、我が身もだんなもほろび候なり。

檀那滅

天台の座主・明雲と申せし人は、第五十代の座主なり。

去ぬる安元二年五月に院勘をかぼりて伊豆国へ配流。山僧、大津よりうばいかえす。しかれども、またかえりて座主となりぬ。またすぎにし寿永二年十一月に、義仲にからめとられし上、頸うちきられぬ。これは、ながされ、頸きらるるをとがとは申さず。賢人・聖人もかかること候。

ただし、源氏の頼朝と平家の清盛との合戦の起こりし時、清盛が一類二十余人、起請をかき連判をして、願を立てて「平家の氏寺と叡山をたのむべし。三千人は父母のごとし。山のなげきは我らがなげき、山の悦びは我らがよろこび」

と申して、近江国二十四郡を一向によせて候いしかば、大衆と座主と一同に、内には真言の大法をつくし、外には悪僧どもをもって源氏をいさせしかども、義仲が郎等、ひぐちと申せしおのこ、義仲とただ五・六人ばかり叡山の中堂にはせのぼり、調伏の壇の上にありしを引き出だしてなわをつけ、西ざかを大石をまろばすように引き下ろして頸をうち切りたりき。かかることあれども、日本の人々真言をうとむことなし。またたずぬることもなし。

去ぬる承久三年辛巳五・六・七の三箇月が間、京・夷

の合戦ありき。時に日本国第一の秘法どもをつくして、叡山・東寺・七大寺・園城寺等、天照太神・正八幡・山王等に一々に御いのりありき。その中に日本第一の僧四十一人なり。いわゆる前の座主・慈円大僧正、東寺、御室、三井寺の常住院の僧正等は、度々義時を調伏ありし上、御室は紫宸殿にして六月八日より御調伏ありしに、七日と申せしに、同じく十四日にいくさにまけ、勢多伽が頸きられ、御室おもい死にに死しぬ。かかること候えども、真言はいかなるとがともあやしむる人候わず。およそ真言の

大法(だいほう)をつくすこと、明雲(みゅうんだい)第一度(いちど)、慈円(じえんだい)第二度(にど)に、日本国(にほんこく)の王法(おうぼう)ほろび亡(ぼう)候(そうら)い畢(お)わんぬ。

今度(こんど)第三度(だいさんど)になり候(そうろう)。当時(とうじ)の蒙古調伏(もうこじょうぶく)これなり。かかることも候(そうろう)ぞ。これは秘事(ひじ)なり。人(ひと)にいわずして心(こころ)に存知(ぞんち)せさせ給(たま)え。

されば、このこと御訴訟(ごそしょう)なくて、またうらむることなく、御内(みうち)をばいでず、我(われ)かまくらにうちいて、さきざきよりも出仕(しゅっし)とおきようにて、ときどきさしいでおわ(遠)するならば、叶(かな)うことも候(そうら)いなん。あながちにわるびれてみえさせ給(たも)う

(出 鎌倉打居前々 差出 悪見 恨)

べからず。欲(みょうもん)よくと名聞(いか)・瞋りとの。